

会議録

附属機関名	おいらせ町行政経営推進委員会	
回 次	平成27年度 第1回	
日 時	平成27年10月13日(火) 14:00~16:00	
場 所	おいらせ町役場本庁舎2階 庁議室	
出席者	委員氏名	樺 克裕/昆 忠彦/島田 勝/苫米地 義之/日ヶ久保 悟/加藤 正志/ 遠藤 律子/高谷 直子/佐々木 四樓/小向 憲次/福原 仁一/ 福島 妙子 (以上12名)
	事務局 (総務課)	課長 田中 富栄/課長補佐 成田 光寿/主任主査 岡本 啓一

内 容	
<p>1 開会 ※事務局の進行で開会される。</p>	
<p>2 委嘱状交付 ※三村町長より出席委員に対し一人ずつ嘱状が交付される。</p>	
<p>3. 町長あいさつ</p> <p>まずは、皆様方には大変お忙しい中ご参加いただきありがとうございます。また、先ほど委嘱状を交付させていただきました。どうぞよろしくお願い申し上げます。お話が少しずれますが先日の下田まつりの夜間運行を始め、まだまだイベントが続きます。2日間にわたる生涯学習フェスティバル、11月24日の鮭まつり、さらに11月1日は町誕生10周年記念式典がございます。式典は更なる発展を期すべく誓いをする場所でもあります。ぜひ皆様方にご理解とご協力をお願いいたします。</p> <p>さて、今日の行政経営推進委員会でございますけれども、前身は行政改革懇談会として、国の地方行政改革の指針に従い町の行政改革大綱なるものを定め、行政改革を推進していた組織であります。それに対しこの度の行政経営推進委員会は、我が町単独で立ち上げ行政経営に関して検討していく組織となります。</p> <p>以前策定した行政改革大綱は期限が切れましたが、町民の皆様方の視点からしっかりと見ていただきながら間違いのない方向へと進め、健全財政を維持しながら安全・安心なまち、素敵なまちづくりを行い、次の世代へと引き継いでいきたいと思っております。どうぞ忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。以上であいさつを終わります。</p>	
<p>4 組織会 ※会長、副会長の選任に先立ち委員・事務局全員の自己紹介を行った。</p>	
事務局	それではさっそく組織会に入りたいと思います。委員長が決まるまで町長に仮議長をお願いします。
町 長	組織会でございますので、委員長が決まるまで私が進行をさせていただきますので、よろしく申し上げます。 条例の規定では、委員の互選で委員長と副委員長を選任することとなっております。どのような方法で委員長を決めますか。委員の皆さんにお諮りいたします。

委員	樺先生にお願いしてはどうかと思います。指名です。
委員	異議なし。
町長	樺先生を推す意見がありましたが、他に意見ありませんか。
委員	異議無し。
町長	異議無しと認めます。委員長が議長となりますので、私はこれで仮議長を降りたいと思います。それでは委員長どうぞ議長席にお移りくださるようお願いいたします。
事務局	では、町長は次の公務もありますのでここで失礼させていただきます。樺先生より一言委員長就任のご挨拶をお願いできればと思います。
委員長	<p>委員長に就任させていただきました、樺克裕と申します。先ほど町長から今回は以前のような行財政改革大綱というような縛りではなくて、町のために行政経営の推進をというお話がございました。私は現在、青森県の行財政改革推進委員会の委員と八戸市の行政改革委員会の委員を務めております。また青森県も八戸市も6期目となり、行革大綱をまとめて、その実施状況を委員でチェックした5年毎に大綱を作るという形となっており、言ってみれば行財政改革、行政経営はもうある程度軌道に乗っている状態なのかなと思います。</p> <p>一方でおいらせ町は、ちょうど合併して10年目ということでございます。いよいよ今後の行政経営をどうしていくかというところを、おそらくこの行政経営推進委員会が担っていくものだと思っております。行政の話というのは扱っている内容が難しいのも多々あるのですが、専門的な切り口で述べるということではなく、委員の皆様の忌憚のないご意見をいただくことがこの行政経営推進にあたり有意義なものになると思います。よろしく申し上げます。</p>
事務局	ありがとうございます。それでは副委員長の選任については、委員長の方から進行をお願いしたいと思います。
委員長	それでは、次に副委員長の選任をしたいと思います。どのような方法で決めますか。何かご意見はありますか。
委員	昆委員をお願いしたいと思います。
委員	異議無し。
委員長	今、昆委員を推す意見が有りまして、異議無しという声も有りましたが、もし他にご意見が無ければ拍手をお願いします。
委員	(拍手有り)
委員長	それでは異議無しと認め、副委員長に昆委員を選任したいと思います。それでは副委員長から一言就任のご挨拶をお願いいたします。
副委員長	委員長であります樺先生を補佐するように努めたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。
委員長	では、委員長と副委員長の選任が終わりましたので、以上で組織会を終わります。
5 案件 (1) 行政経営推進委員会及び行政経営の推進体制について (報告) (2) これまでの行政改革の取組について (報告)	

(3) おいらせ町の財政等の状況について (報告)	
委員長	今から案件に入りたいと思います。まず一番目の案件は、行政経営推進委員会及び行政経営の推進体制についてです。では事務局から報告をお願いします。
事務局	(配付資料を基に内容説明がなされる。)
委員長	案件のとおり、1番から3番までざっと報告をしていただきました。 今事務局から報告していただいたこれらの状況をもとに、どのような行政経営を推進していくかということを考えるのが私達の役割ではありますが、一通りの説明ではよくお分かりにならない点などもあるかと思いますが、ご質問等がありましたらよろしくをお願いします。
委員	基金残高や健全化判断比率が改善されているということですが、資料をよく見ると地方交付税の合併算定替の恩恵によるものかなと思うのですが、他に町として独自に施策をもって改善をしたというのは、実際にあるのですか。
事務局	委員のご指摘のとおり健全化判断比率等の改善については、地方交付税による恩恵が大であると思います。しかしその状況下で財政担当課を中心に財政健全化への取組みを行ってきました。その中で効果が一番大きかったのは、借入金である地方債の繰上償還ではないかと思います。高度成長の時に借入れを行った地方債は、現在と比較し非常に高い利率になっており、その高い利率のまま返済を続けていました。地方交付税の合併算定替という恩恵を受けている間に、返済に係る負担の軽減を図るため高利率の地方債の整理、繰上償還を行ってきたというのが一番であろうと思います。 それから今日の資料には記載していませんが、公共施設が将来、耐用年数を迎えて改修や更新が必要になるということが予想されますので、必要な経費に対し微々たるものかもしれませんが、毎年1億円ほど基金に積立をする取組みをして将来に備えるということをしています。さらに、役場で使う消耗品などの物件費について「予算額を減らすのでその中で、各課で工夫してください」ということをこれまで行ってきました。しかし毎年継続するとそれもいずれ限界を迎えると考えています。その他にも取組みがあったかもしれませんが、今私が答えられる取組みは以上になります。
委員	資料では、おいらせ町と類似団体や県内市町村の平均の数値がありますが、この類似団体の平均というのは県内の22町の平均ですか。全国の平均ですか。
事務局	類似団体はおいらせ町と人口規模や産業構造が類似している全国の市町村です。人口規模2万人以上の町村で、第1次、第2次、第3次産業従事者の割合が何%以上といったような区分けをして、当町と同じ区分に入る全国の自治体を類似団体としてその平均と比較しています。
委員	全国が平成の大合併で、市の数、町の数、村の数がどのようになったかわかりますか。
委員	全国3,300くらいあったのが今2,700かいくらかだったと思いますが、市町村の区分がわからない。
副委員長	平成26年4月現在なんですけれども、全国の自治体が1,718ございまして、市が790、村が183、あわせて1,718となっています。

委員	<p>先ほどの説明では、町の一般会計というものが厳しくなっていくということでしたが、他に例えば自治体病院や医療関係の会計、おいらせ町の場合はおいらせ病院の運営についても大きな影響が有ると思います。そのことについて事務局はどのように捉えていますか。</p>
事務局	<p>平成25年度までは黒字決算で推移していましたが、昨年度企業会計の見直しなどの事情があって若干赤字になっている状況です。</p> <p>今後については、どうしても患者数が減っていくのではないかと考えています。というのも、患者はより大きな病院を指向し、そちらへ流れる傾向が強いと思われるからです。おいらせ病院も看護師配置など体制を整備して対処する方向で取り組んでいますが、なかなか現実的には厳しい状況と考えております。</p> <p>今後病棟の老朽化も進んでいきますので、建替も考えていくことになろうかと思いますが、それに伴いまた新たな負債も出てくるので、一般会計からも負担することも有るかと思えます。そのように病院運営も厳しい状況に置かれています。</p>
委員	<p>過去には一般会計にある基金から、よく病院の会計に繰出していました。</p> <p>国が中規模の病院や病床数を減らすことを考えており、その方針により国からの補助金も少なくなっていくと思う。</p> <p>国からの補助金が減少するような場合に、病院の運営が町の一般会計の経常収支費率を上げる要因になってくる気がします。</p>
委員長	他に何かございますか。
委員	これから10年、20年後に実質公債比率が上がるようなことが想定されましたら、簡単で良いのでお知らせください。
事務局	<p>公共施設の整備になると多額の地方債を借りて整備することになりますので、それが実質公債費比率を上げる大きな要因になると思います。現在の公共施設でいうと体育館が2つある、運動公園が2つある、野球場が2つあるというように合併前のそれぞれの町が持っていた公共施設を、今後どのようにしていくかが大きな課題だと思います。また、それぞれ2つ有る公共施設をそのまま保有していると効率的な財政運営ができないので、今後「公共施設整備検討委員会」のような組織を作って、どうあるべきかを検討していくことになろうかと思えます。</p> <p>いずれにしても公共施設は古くなってきていますし、さらに大きな課題と考えているのは「統合庁舎の建設」や町長の公約である「多目的ドームの建設」であり、それらも実施していくと、必然的に地方債の借入が多くなることに伴い実質公債費比率は上昇するであろうと思います。ただ、効率の良い行政運営をしていくために、それらも含め公共施設の規模や数も検討しなければ、将来に多額の借金を残していくような行政運営に陥ってしまいますので、そこは全体を見ながら計画していかなければいけないと感じております。</p>
委員	資料6ページの職員数の推移ですが、おいらせ町の状況を他市町村と比べると職員数が少なく、一言でいうと厳しい環境に有ると思います。この数値は正職員だけを対象としているのですか。
事務局	正職員だけです。臨時職員は含んでおりません。
委員	参考までに臨時職員を含めた場合の比較はないでしょうか。

事務局	ここは計算してみないとわかりません。しかし他の類似団体も正規職員で計算していますので同じ条件です。
委員	スタッフが優秀で一生懸命頑張っているという事でしょう。
事務局	少ない人数でやっているという事です。逆に言うと、本当はやらなければならない事も、なかなかやれないでいる可能性も有ります。さらには、本来はより細かなサービスをしなければならない部分も手につかないでいるという事も有るかもしれません。職員も頑張っているのは確かだと思いますが。
委員	意外と「こうだ」というのは、このデータのみでは見えないのではないですか。私達からすると、どうしても「正職員は減らすけれども、臨時職員は増やしている」ように見えます。根本的な機構改革をしないで、単に正職員の人数だけ減らしているようにしか見えない。
委員	常勤換算でいくと、はっきり見えてくるかなと思います。
事務局	なかなか臨時職員の数値というのは有りません。 他の自治体も正職員で計算していますので比較するのは難しいのですが、おいらせ町だけなら臨時職員が何人かというのは把握しています。
委員	人数ではなく人件費を比較していけば、その自治体が人件費はどれだけかかっている、財政的な負荷がどれだけかかっているのかがわかるかだと思います。
事務局	一般会計の中で人件費が占める比率というのは出ていますので、例えばおいらせ町が100億の一般会計の決算額において、正職員の給与とか、あとは臨時職員も含めるのであれば賃金を含めて出すと20何%、他の自治体が15%であればうちは高いよねという比較はできます。
委員	それと、どこかしの業務効率を考えないといけないと思います。結局、課題をどこで見つけるかの問題だと思います。
事務局	役所の会計の仕組み上、「人件費」というのは正職員分だけを指し、臨時職員の賃金は「物件費」という人件費と異なる科目になるので、単純に人件費のみで判断できないところがあります。他市町村と比較する場合も同じように人件費だけではなく物件費まで比較するのであれば、かなり細かく見ていかないと難しいところがあります。
委員	他の自治体と比較する意味があるのかなと思います。 目標となる自治体を設定しているのであれば良いですが、平均値との比較をやっていくと、これからの自治体全体の傾向次第で全く違った改革になってしまうと思います。目標をきちんと捉えておかないと、どのように改革を進めていくのと言われたときに困ると思います。
事務局	資料6ページの職員数の推移のところを見ると分かるとおり、合併時は正職員が186人いたのが現在156人で、約30人減っている形になっていますが、実はその反面同じ分臨時職員が増えていると人的パワーは一切変わっていないことになりますので、そこは町としてきちんと分析しなくてはいけないと思っています。
委員	合併の時には、職員数は6割が適正な人数であると何らかの大綱の中に示されていたかと思いますが要は進捗度です。その時にきちんと定めた目標があるだろ

	うし、合併から10年経ち、その時からの進捗が6割なのか8割なのかで全く違ってくると思います。
事務局	そのようなデータもきちんと整理して、次回の委員会でお見せするようにしたいと思っています。
委員	<p>予算はよく審議されますけども、決算はあまり審議されないですね。私が国から給料を貰っていた頃の話ですが「100万円予算が付いた、経済して90万円であげた、すると翌年の予算に浮いた分の10万足してくれるのか」といったら、予算は逆に減らされてしまいます。例えば普通の寒さの冬に100万円の燃料費使うようなとき、暖冬の年はうちの事務所は経済して50万円だけ使ったとしましょう。すると節約したのに怒られてしまいます。「来年油いらぬのか」って。「寒くないから暖房つけないよ」と言うのと「暑くても暖房を焚け」、「大蔵省は実績を見て予算をつけるから来年予算がつかない」と言われます。これはすごくおかしいと思いますよね。</p> <p>もし私が組織のトップだったら、予算は100万円確保したけど、経済して90万円であげたところは、来年の予算は無条件で10万円足してあげますというやり方をします。このようなやり方をすれば、不要なお金は使わないでしょう。だから、うちの町内会でもよく「予算が有るから会長使っても良いでしょう」と言われますが「違う、貯めなさい」と言います。</p> <p>しかし各種団体で町から補助金を貰っている団体になると「いっぱい予算を残しているからもう補助金はいらぬだろう」となります。「それでは、将来の何十周年の時に使うために今積み立てているのをやめましょう。その代わり何十周年のときに補助金をたくさんくれますか」と言ったら、そうはならないですよ。ならば、積み立てするのはその団体の知恵なのだから、口出しするなという考えになる。「町から32万円の補助金出している、繰越金が40万円あるから来年から補助金出しません」というのは違うと思う。先ほど言った国の話と同じで、予算が有るから使えというのは、おかしいと思いませんか。</p> <p>例えば自分の懐に100万円あれば無条件にすべて使ってしまうですか。違いますよね。「予算、予算」って皆騒ぎますが、なぜ決算について騒がないかと思えます。出た決算について「ここおかしいのではないか」と指摘すれば、「次の年から減らしましょう」となりますよね。予算は力の強い課長が頑張ればたくさん取れるが、そうすると不要なことまでたくさんしてしまうので、そのようなことについて私はこの委員会で少しやりたいなと思います。</p>
委員	<p>自治体については決算委員会や監査委員も有るので、ある程度は外部の人も決算を見ていると思います。ただ、私達は参加して初めてこの行政経営推進委員会条例を見ましたが、噛み砕いて言えば、この委員会は町長を筆頭に町の職員達が行っている行政全般についておかしいところはないかというのを疑問に思うことがあって、そこを改革していきましようという委員会なのですよね。それを人事や金銭の面などから見てチェックしましようということですよ。</p> <p>ただ、私はその他の事項として、おいらせ町全体を見て一つだけ言っておきたいことがあります。それは街灯のことであり、それについて疑問に感じているの</p>

	<p>は、なぜおいらせ町の街灯が、少し天気が悪くなって空が暗くなった程度で自動的に点くのかという事です。その程度で自動点灯するのがおいらせ町くらいで、八戸市や十和田市、三沢市では点かないのにおいらせ町の街灯だけが点いているのです。大きい道路で特に多く見られ、非常に無駄であると感じます。</p> <p>なぜ私がこのようなことを言うのかですが、県外から人が来たときに「おいらせ町ってだらしがないな」と思われるのではないかという懸念が第一です。原子力発電が止まったりしている時に、なぜ電気の無駄使いをするのですかということです。</p> <p>以前町内会長や行政推進委員などに対して、点灯したままの街灯を役場にお知らせくださいという記事が広報紙に2～3回載ったことがあります。言われた方がやるのではなくて、自主的に町の職員が何ルクスになった時に自動的に点くという設定を変えなくてはだめだと思います。街灯を設置した時の担当が何ルクスで点くって設定するでしょう。しかしその後を見ていないのだと思います。だからこのような事が起きるわけです。ちょっと暗くなった時に点くのがおかしい、無駄だと言いたい。もっと暗くなったら点くようにしましょうという事を町の職員じゃない人が言わなきゃだめですよ。そこを私は言いたいと思います。</p>
委員	私もそれは指摘したことがありますが、東北電力との契約の仕方です。
委員	発言は挙手してからにしませんか。今は皆さんの意見の証明の場では無いと思います。きちんと挙手をして、名乗ってから発言すべきだと思います。
委員長	<p>今、ご意見を言っていたくのは構わないと思いますが、私からは他の自治体の行政改革の話をしたと思います。今回の案件で様々な指標や推移が出ていますが、青森県や八戸市にしろ、行革大綱をもう何期も積み重ねてきているわけですが、その行革大綱の中で目標値を定めています。例えば、「職員数を平成26年の5年後に1割減らします」というような目標値を定めて、目標値と実績値の乖離の中で判断していく。それで、今回に関しては指標となる目標値がないので議論しづらいところがあると思うのですが、この委員会が後で目標値を定めるということが当然あると思うので、ぜひそういうところを見ていただければと思います。</p> <p>あと、予算の使い切り云々のお話がありましたが、PDCAサイクルというのがあります。Pというのがプラン、Dが実施、Cがチェック、Aがアクション、それを順繰りに進めていく手法で、これは民間企業でも普通に行われていることですが、行政はプランたる予算編成とそれを実行するのは得意なのですが、伝統的にチェック、つまり監査してそれを次の予算編成につなげるというのが弱いとされています。この委員会はこういう行政が弱い部分の「チェック」、それから次の「アクション」につなげるための委員会だと思います。そういう視点でご意見をいただければと思います。予算の使い切り云々の話で言いますと、八戸市ですと予算削減競争が実際に起きています。予算を削減するとインセンティブが与えられて、その課毎に自由に使えるお金が増えるというようなシステムが構築されています。少しでも予算を効率的に使おうというシステムがきちんと機能しています。おいらせ町は市町村合併や東日本大震災への対応もあって、そのような</p>

	<p>取組みはなかなか難しかったと思うのですが、それは正にこれからこの委員会が行政の方々と議論しながら作っていく。そういう形でやろうかと思えます。まだ後でご意見いただくところがあると思えますけれども、もう一つ案件が残っておりますので、案件4のおいらせ町行政経営計画の策定について、事務局からご説明いただきたいと思います。</p>
事務局	(配付資料を基に内容説明がなされる。)
委員長	おいらせ町行政経営計画の策定についてということですが、これは報告ということですか。
事務局	そうです。
委員長	スケジュール等は資料に記載されているような形で考えているということですね。では、この報告にご質問等がある方は、挙手にてお願いします。
委員	<p>確認ですが、この委員会の目的は条例に出ている「行政サービスの質の向上を図る」というのが第一義になるのですよね。ならば策定する行政経営計画とこの委員会の関係というのを、どのように私達は捉えたらいいのかというのが第1点と、第2点は行政サービスといいますと、ものすごく多岐に亘るので、その全部を話し合っても2回か3回でこの話が済むことではないなと思えます。要は、経営の観点ということで企業経営に携わる委員がいると思えますが、日常仕事をしている部分とこの委員会の内容にかなり差が有るので、どのように考えたらいいのかという点が分かりにくかったので、お聞きしたいです。</p>
事務局	<p>行政経営計画とその行政経営推進委員会の目的である「行政サービスの質の向上」との関係ですね。これから策定する行政経営計画の、一番上の階層にくる基本理念又はビジョン等に、委員会の目的でもある「行政サービスの質の向上」が謳われ、その達成のために「このようなことを取組みますよ」ということが取組事項としてぶら下がっていけばいいのかなと考えています。そのように委員会の目的でもある「行政サービスの質の向上を図るため」の計画として、この行政経営計画ができればいいと考えています。</p> <p>行政経営幹事会でいろいろ話をするにあたって、委員がおっしゃるように行政サービスは多岐に亘っているので、行政経営計画にさまざまなものが掲げられ、検討する範囲が大き過ぎる可能性が有ります。</p> <p>そのため今の段階では、行政経営幹事会の課長補佐級職員がこれまで職務を遂行してきて、それらの状況を俯瞰し「解消すべき課題」をピックアップした上で、その課題の解消に向けた取組が「行政経営計画の取組事項」となり行政サービスの質の向上に資するのではないかと考えて、その課題出しをやったばかりというところでは。</p> <p>その結果として、今日の資料に掲載している幹事会で挙げた内容は、今のところ行政サービスの質の向上とかけ離れているものも含んでいる印象を受けるかもしれません。つきましては、今の委員会の場でも良いですし、今後の委員会の場でも良いですので、その行政経営計画の中で解消すべきような課題事項や、また新たな取組事項として挙げられるようなものが有りましたら、ご意見をいただきたいと思います。</p>

	る。私はそのようなことも必要ではないのかなと思います。
委員	行政経営計画の基本構成のところなのですが、この中の計画には「期間は4年を想定しています」と有りますが、これは基本計画を策定するために4年を要するということですか。
事務局	計画の実行期間が4年間です。
委員	基本計画に定めたものがどうなったか検証するのが4年後ですか。
事務局	基本計画は4年後に一回全体を見直すということになるかと思いますが。毎年見直すのは行政経営計画のアクションプランという細かい取り組み事項、これについて例えば目標を掲げて、例ですが職員数を100人まで減らしましょうと、それで今年の実施状況はこうですよ、これだったらそのまま推移すると、「目標値を達成できる・できない」というような検証は毎年やと思っています。 それも踏まえて、この4年後に基本計画を見直していくというイメージで記載させていただきました。
委員	スケジュールからいくと、1年間で最初の基本計画を策定するということで理解していいですか。
事務局	はい、そうです。
事務局	今の質問に補足して説明しますけども、今回作ろうとしている行政経営計画そのものは平成29年度から4年間の計画ということでご理解いただきたいと思います。その4年間の計画の中で、様々な取組を進めていきますけども、その取組は4年間かかるものもあれば、1年で済むものもありますし、2年間で済むものもあります。そういう年次別の取組・計画を行政経営計画のアクションプランとして作ります。そして、1年毎に順調に進捗されているかどうか併せて管理していきますので、それに1年毎2年毎の評価も併せてやっていくという形になります。それから、また繰り返しますけども、平成29年度から始まる計画を作るために、27年度28年度の会議の中で全部作ってしまうということでご理解ください。
委員	よく企業でやっている中期経営計画みたいなものの行政版を作るということですね。その中の行政サービスの部分をこの場をもって話し合いましょうということですね。
事務局	はい。行政側だけで作るのではなくて、委員たる事業経営者や町民の方々からもご意見をいただきながら一緒に作っていくというイメージです。
委員	最終的にこれは町長に報告して、町長の決裁を貰って公表するというを書いていますよね。町長に「それはおかしいのではないか、だめだ」という権限はあるのですか。要するに行政経営推進委員会の方でこのように取りまとめたけども、いかがですかと町長に見せるでしょう。町長は、ここは再度検討し直したらという権限はあるのでしょうか。
事務局	町長個人というより、行政経営本部会議の中で委員会から提出した報告について意見が出る可能性はあります。そのような場合は本部会議でこの点について再検討してくれないかというような意見を付けて、一回委員会に戻してそれを受けて再検討して、その結果をまた本部会議にかけるといった感じで、最終的には双方

	<p>ともに了解のもと、意見を一致させて進めていくことになろうかと思えます。</p>
委員	<p>私はいろいろな審議会委員の経験がありますが、そこでは特定の諮問事項について答申して終わりというようなものでした。この委員会は課長級の経営本部会議と意見のすり合わせをしながら進めていくということですよ。このスケジュールだと結構厳しい面があると思いますが、他の町村とかはこのようにきっちりやっているのでしょうか。</p>
委員長	<p>この資料だけですとなかなか伝わりにくいですが、大体青森県の行政経営計画については、私達外部の人間は行政に携わっていないため、行政の細かいことまでは分からないので、そこは行政サイドから出していただいて、それに対して私達のような外部の人間が意見をして改善をしていくというようなのが一般的です。答申を出して終わりというのは行政経営、行政改革についてはあまりありません。</p> <p>今は、行政経営、行政改革の進捗状況を委員会が毎年チェックをしています。大体殆どの市町村は上手くいっていますが、なかには上手くいかなくて「この事業は取りやめにします」というようなことを毎年報告していただいて、なぜだめだったとか会議で行政の方から報告していただく。それで少しずつ進めていくのが一般的な行政経営、行政改革の進め方です。なので、今日は12ページの計画の体系のところですね。ここにある基本方針は、大体が行財政の仕方とか組織の在り方というような方針がいくつかあって、その下にある取組み事項というのはおそらく、課レベルの中でも複数になるというイメージであろうかと思えます。その取組み事項に関して、それぞれ課レベルの取組事項に対して行政経営推進委員会からの意見というように振られると思うので、そこに対して我々が町民の立場、有識者、経営者の立場から意見を言っていくということであろうかと思えます。</p> <p>今日はなかなかイメージしづらいと思いますが、そういう感じでやっていこうと思います。あとは、今日全くご発言されていない委員が何人かおられますが、発言いかがでしょうか。</p>
副委員長	<p>では、発言いたします。行政管理と言われていたのが行政経営となるわけですから、管理や経営とは一体どういうことなのかということをもとにきちんと把握しなければなりません。経営のイメージというのは、いろいろな捉え方があると思います。例えば、先ほどおっしゃったそのマネジメントサイクルも一つの捉え方ですし、あともう一つの捉え方というのは、公会計、いわゆる一般の企業会計の考え方をどのようにして取り入れていくかということのも非常に重要だと思います。</p> <p>現在の役場の会計は単式簿記で、お家の家計簿と同じで足し算、引き算の結果なのです。そこからはこれからの将来に亘ってどのようなようになるかというのは、見えづらいですよ。これが複式簿記になると、どのくらいの借金があってこれから持続可能な経営ができるかということが分かるわけですね。ですから、今日の資料のデータはいわゆる管理方のデータなのです。過去はこうでした、現在はこうでしたというのは分かるが、将来はどうなりますかというのが良く分からない。公債費の部分についても、これからの借金というのはどのくらいになるのだろう</p>

	<p>かという部分は推移に出ていますか。そのような将来を俯瞰したようなものこそが、私は経営だと思えます。</p> <p>あともうひとつは、固定資産の減価償却についてです。今まで公共施設は、住民の要望をきっかけとして建てられることが多かったわけですね。ところが、先ほど事務局が説明したように将来、人口の減少に伴い税収は減っていく。公共施設を利用する方も減っていく。それなのに施設はそのまま維持できるかという、それはまず殆ど不可能であろうと皆さん考えられる。ですから、建設費だけでなくそれを維持していくための費用を減価償却の計算により把握した上で公共施設について検討する。これもひとつの経営だと思えます。</p> <p>経営の部分からいくと単式簿記から複式簿記化へ、資産の部分について減価償却計算など企業会計を用いて取り入れていくのも大事なのではないかなと思えます。それで人件費の部分についてももう少し言わせていただくと、実は今までの行政改革というのはどんどん経費節減をしていくというものでした。それなら、経費はさらに節減できるかという、実はそれにも制約というようなことがあるんですね。</p> <p>正職員の給与に比べて臨時職員の賃金は格段に安いわけです。そのような理由から臨時職員がこれまで増えてきたと思えますが、このような組織運営上の状態、雇用形態でいいのかという問題も感じます。だからそういう部分も含めて考えていかなければならないと思えます。</p> <p>行政経営について細かい部分というのは、課長補佐の皆さんやスタッフの皆さん、大きい柱の部分というのは一般市民の方とか経営者の視点から大きなところを中心に検討するよう進めていただければ、非常にスムーズかなと考えました。</p>
委員	<p>今日初めてこういう場に来させていただいて、大変だなと感じました。本当に勉強になりました。これから、どのように変わっていくか楽しみでございます。今日は参加させていただき、ありがとうございました。</p>
委員	<p>初めて参加させていただきましたが、私は課長さんからご依頼を受けた時に、「私はここに来てもたぶん役に立たないと思う」と申しましたが、いろいろ町のことを勉強させていただくという思いで聴いて、今の町の状況についてわかってきました。私も園を経営・運営者として駆け出しな部分もあり、他の経営者の方とかのお話を聞いてとても勉強になりました。これからも何回か参加させていただいて、なかなか発言もできませんけど勉強のつもりで参加しようと思いました。</p>
委員	<p>私もおいらせ町に来てから1年経ち、まだ分からないことが多いのですが、今日はこういう状況の中で皆さん頑張っているという事が分かり、勉強になってありがたいなと思いました。ただ、一つおいらせ町でこれから人口が減少していくであろうという説明が有り、それはどういうことに基づいているのかなと思いました。</p>
事務局	<p>資料の10ページのことでしょうか。推計をしました人口問題研究所の報告書の中身をきちんと分析しないと確かなことは言えないと思えますが、やはり一番の理由は子どもの数が減ってきている事にあると思えます。当町でも木ノ下地区では子どもの数が増えてきていますが、海岸沿いの地区、それからこの役場のあ</p>

	<p>る南の地区は、子どもの数が年々減ってきているところです。さらにはその子ども達も進学や就職に伴い県外に出ていく数も相当にあり、その子達の100%が将来町に帰ってくるわけではないですよ。そのような状況もあるので人口は減っていくのかなと感じています。</p> <p>加えて、これまでの当町の状況ですが、北部地区が今までの開発に伴い転入されてくる方が相当にあるため人口が増えてきた地区でありました。しかし土地にも限りがありますので、いずれ頭打ちになるであろうと思います。現状も人口は2万5,000人前後で横ばいに推移してきていますので、さらに年少人口の減少を踏まえますと、この人口問題研究所の試算のみならず、これから町の人口は減るのかなと思います。</p>
委員長	1番から4番までの報告の中で、委員の皆さんから最後にこれだけは発言したいというご意見はありますか。
委員	資料11ページの②に「行政サービスの質の向上させるため、必要性、妥当性、有効性などの観点から」とあるんですが、これから見ると問題意識というのは、高い低いではないのかもしれませんが、たたき台にするには少々厳しい内容だと思います。スケジュールの案からいくと、27年10月に行政運営上の課題の集約とありますが、これは委員会をまた開催されるのでしょうか。
事務局	それが今回の委員会になります。
委員	まだ集約には至っていないような気がします。
事務局	<p>確かにおっしゃるとおり、今回の資料に記載されている内容では少し難しい面があるかもしれませんので、後日FAXや文書などで委員の皆さんから課題出しをさせていただきたいなと思います。</p> <p>今の委員会の内容を振り返って、「そういえばこれって解消しなければいけないよね」というのをFAXかお手紙等でお知らせさせていただきたいと思います。また、幹事会の意見も粗々な状態ですのでこちらも修正作業も併せて行いまして、後程進捗をお知らせしたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
委員	次回の委員会ですが、今回はたまたま全員出席できましたが、次回は来年の3月頃に委員会の開催を計画しているのでしょうか。この時の日程の取り方というのは、どのように考えていますか。
事務局	<p>作業の段取りを考えると、次回は12月か1月頃になろうかと想定されます。</p> <p>委員長と日程を相談して決めて皆さんにお知らせしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
委員長	では、これで本日の案件はすべて終了ということになります。最後に事務局から連絡事項等ありましたら、よろしくお願いいたします。
事務局	本日委員の皆さんに出席していただきましたので、今日の報酬と費用弁償は後日指定の口座に振り込みをいたします。それから、今日の会議の結果と報酬の振込の件とまとめまして、委員の皆さんに個別で郵送させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。
事務局	今日は大変ありがとうございました。全体のイメージがなかなか掴めない中での意見交換でしたけれども、随時うちの方から資料提示しながら皆さんから意見

	<p>を伺っていきたいと思いますし、先ほど担当の方からも言っていましたけども今回はうちだけの資料でしたので、それを聞いてこんなことを行政経営の中で取り組んでいきたいということがありましたら、いろいろ教えていただいてそれをまた行政でフィードバックしながら、まとめて提示をしていきたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。それでは、以上で本日の会議を閉じたいと思います。修礼を行いますのでご起立願います。ありがとうございました。</p>
委員	<p>ありがとうございました。</p>